

平成21年度

観光庁関係予算決定概要

平成20年12月24日

観 光 庁

1. 平成21年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	前年度 予算額 (A)	概 算 決定額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
1. 主要事項	4,018	4,019	1.00	
(1) 国際競争力の高い魅力ある 観光地の形成	416	※ 583	1.40	
(2) 観光産業の国際競争力の強 化及び観光の振興に寄与す る人材の育成	75	49	0.66	
(3) 国際観光の振興※※	3,451	3,330	0.97	
(4) 観光旅行の促進のための環 境の整備	77	57	0.74	
2. その他の行政経費	2,329	2,288	0.99	
合 計	6,348	6,307	0.99	

※ このほか連携事業として港湾局の事業費（5,953百万円の内数）がある。

※※ 総合政策局国際業務室及び情報政策課の関係予算（50百万円）含む。

2. 具体的施策

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

- 観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進
【観光地域振興課、観光産業課、港湾局計画課、振興課】

583百万円

(関連事業として港湾局分5,953百万円(の内数)あり。)

観光交流人口の拡大による自立的な地域経済の確立を図るため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進する。

<内 容>

2泊3日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組を総合的に支援する。

このほか、観光圏の整備と連携して、観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。

観光圏整備事業補助制度の概要



(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

○ 観光産業のイノベーションの促進事業

【観光産業課】

17百万円

観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハウを普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図る。

○ 新たなビジネスモデルの例 (客室稼働率の向上、業務の共同化・効率化等)

・連携・共同によるブランド戦略の取り組み

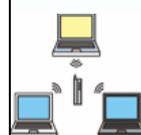


例) バリアフリー

例) 地産地消

複数旅館で、「エコ」、「バリアフリー」、「のんびり滞在」、「地産地消」等をブランド化し、共同で情報発信や顧客管理をすることで、リピーター確保等による客室稼働率の向上を図る。

・宿泊産業・旅行産業のデータ処理の効率化、共通化



宿泊産業・旅行産業間の情報流通において、各々のシステム間のデータ処理形式を共通化することで予約手配業務の効率化を図る。

○ 観光の振興に寄与する人材の育成

【観光資源課】

32百万円

訪日外国人旅行者が急速に拡大する中、観光産業の国際競争力を強化するとともに魅力ある観光地づくりを実現するため、観光振興に寄与する人材育成に関する施策を着実に実施し、我が国の観光が将来にわたって持続的に発展可能なものとなる仕組み作りを行う。

観光まちづくり人材育成

① 観光カリスマ塾の開催

- ・観光カリスマがノウハウを伝授
- ・地域の人材育成きっかけづくり

② 観光地域プロデューサー事業

- ・人材不足に悩む地域と観光の専門家とのマッチングを支援
- ・外部からの即戦力導入

③ 観光地域づくり人材育成支援事業

- ・各地域が実施する人材育成に向けた取り組みを支援
- ・自律的かつ継続的な取り組みを促す仕組みづくり



観光産業従事者育成

① 訪日外国人に対応した観光関係従事者の人材育成

- ・外客接客研修会を実施する等、拡大するインバウンドに対応し、接客レベルの人材を育成

ガイドの育成

① ボランティアガイドの活動支援

- ・ボランティアガイドに関する情報交換・意見交換の場を設定する等取り組みを支援

(3) 国際観光の振興

- ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト
- 国際会議の開催・誘致の推進

【参事官（観光経済担当）、国際観光政策課、国際交流推進課、参事官、観光地域振興課、総合政策局情報政策課】

3, 315百万円

平成22年までに訪日外国人旅行者数を1000万人とする目標を確実に達成するために、訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進するとともに、ポスト2010を見据え、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大などの旅行者の利便性の増進を図る。あわせて、国際会議の開催・誘致を推進する。

＜内容＞ 観光プロモーション事業に加え、以下の取組を行う。

- ・外務省、文化庁による我が国の文化芸術の発信強化との連携や留学生30万人計画との連携等
- ・新興市場調査の強化
- ・IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大
- ・交通機関等の利用環境の向上受入体制の整備等

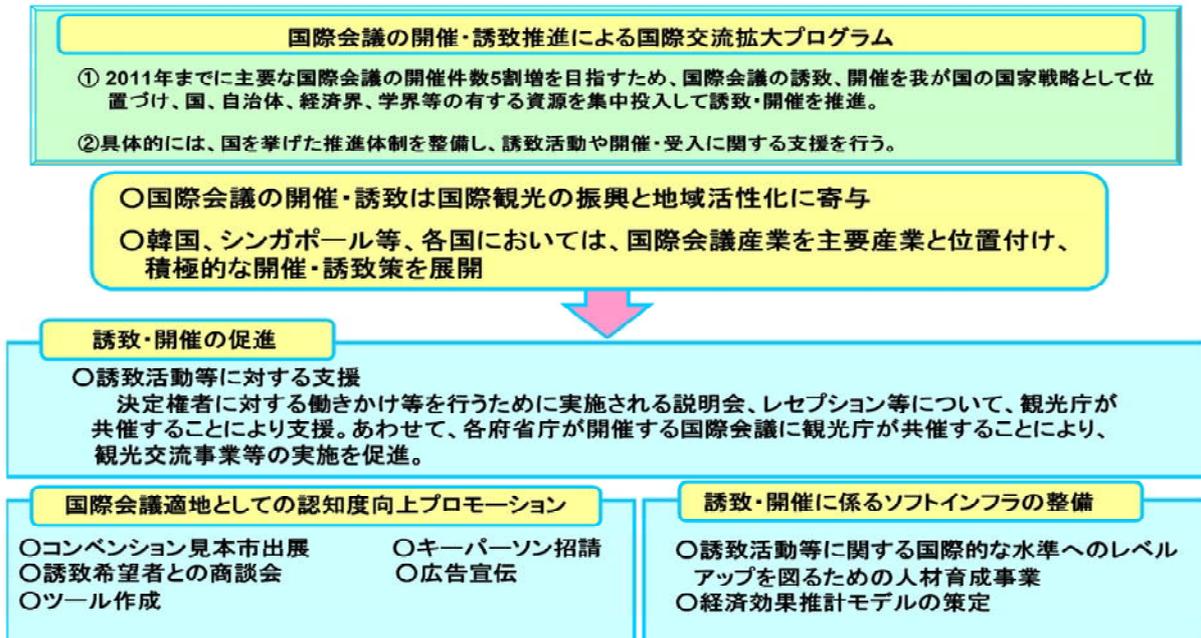
ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

○2010年に外国人旅行者数を1000万人の目標達成のためには、訪日旅行の満足度を高め、訪日旅行の選択を定着することにより、訪日リピーターのさらなる獲得に取り組むことが必要。

○2010年が視野に入ってきたことを踏まえ、ポスト2010を見据えた施策を展開する必要。

更なる発信力の強化・拡大	重点市場	新興市場
	<p>12の重点市場ごとの特性を踏まえつつ、メディア招請、旅行会社招請、旅行博出展、広告宣伝、青少年交流等の観光プロモーション事業を実施。また、21年度は、特に以下の視点に力点を置く。</p> <p>①外務省、文化庁との連携による我が国の文化芸術の発信強化 ②留学生30万人計画との連携 ③日中韓における観光交流拡大の取組み 一方、地方連携事業について、国としての全体の戦略に沿ったものに重点化。</p>	<p>・今後の訪日旅行者の獲得にあたっては、特定市場に依存することなく、ポートフォリオが重要であるため、プロモーション対象市場のあり方、揺籃期にある市場に対するプロモーション手法のあり方等を検討する必要。</p> <p>・調査対象市場は、訪日旅行需要規模、成長性等の観点から、10市場程度を念頭（インド・ロシア・マレーシア・フィリピン・インドネシア・イタリア・スペイン・ベトナム・メキシコ・GCC諸国等）。</p> <p>・これらの市場に関して、基礎調査、モニター調査、プロモーション手法開発調査等を実施。</p>
旅行者の満足度の向上	観光旅行動態の把握	安全、容易な個人旅行の実現に向けた環境の整備
	<p>○訪日外国人旅行行動実態調査事業 外国人旅行者の移動、宿泊の実態を把握。</p> <p>○観光入込客統計・観光消費額統計のガイドライン策定事業 観光入込客統計・観光消費額統計「共通基準」を策定する。</p>	<p>○アジアにおけるIC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大に係る調査研究事業 外国人がストレスなく日本において旅行を楽しめるようにするための環境を整備。</p> <p>○外客受入環境の実地調査事業 交通事業者等による訪日外国人旅行者の利便性向上に向けた積極的な取組を促すための具体的な改善を提示。</p>

国際会議の開催・誘致の推進



○ 国際観光交流促進のための支援事業

【総合政策局国際業務室】

15百万円

ODA対象国における日本人観光客受け入れ体制や観光プロモーション能力の向上は、国際相互理解、国際交流拡大のみならず、日本人海外旅行者数の増加にも資することから、開発途上国が自国の経済発展の観点から重視している観光プロモーション手法や観光客受け入れ体制の強化に向けたノウハウの提供等を図る。

「日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人とする」

戦略的なディスティネーション開発が必要

事業概要

調査事業

日本市場における対象国への海外旅行の現状についてマーケティング調査を行い、市場特性、消費者ニーズ等を把握した上で、効果的なプロモーション方法を検証・確立し、それをベースにしたノウハウを提供する。

プロモーション事業

世界旅行博への出展支援、観光宣伝ツールの作成等を通じて、観光プロモーション技術・ノウハウの提供を図る。併せて、日本人旅行者、業界に対して認知度の向上等を図る。

セミナー・研修

ODA対象国関係者と本邦旅行業関係者の意見交換会等を実施することで、プロモーションノウハウの向上を図ると共に、課題の明確化、関係者との関係強化を図っていく。

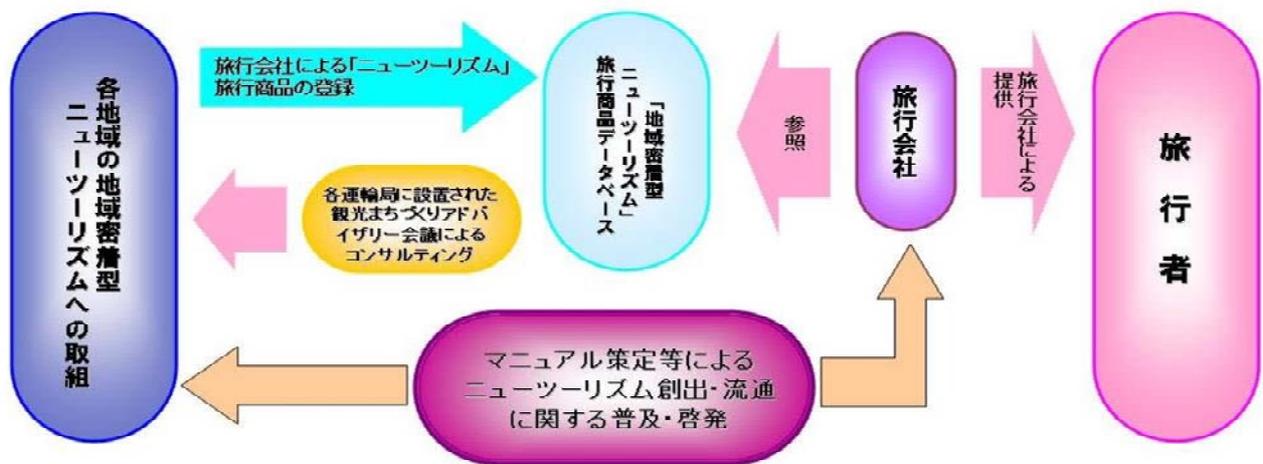
(4) 観光旅行促進のための環境の整備

○ ニューツーリズム創出・流通促進事業

【観光産業課】

48百万円

「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進するため、「ニューツーリズム」の旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルの策定等により、「ニューツーリズム」の普及・啓発を図る。



○ 国内旅行需要創出・平準化の促進

【参事官（観光経済担当）】

9百万円

旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。

